

令和 6 年度

男鹿市財政援助団体等監査結果報告書

男鹿市監査委員

監 第 34 号
令和6年10月28日

男 鹿 市 長 菅 原 広 二 様
男 鹿 市 議 会 議 長 小 松 穂 積 様
男 鹿 市 教 育 委 員 會 教 育 長 鈴 木 雅 彦 様

男鹿市監査委員 鈴 木 誠

男鹿市監査委員 吉 田 清 孝

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和6年度の財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

I	監査の対象	1
II	監査の着眼点	1
III	監査の主な実施内容	2
IV	監査の日程、対象団体、担当課及び実施場所等	2
V	監査の結果	4

【財政援助団体】

・	椿地区部落代表者会	6
・	秋田県漁業協同組合	7
・	株式会社 アキタ新富	8
・	男鹿市商工会	9
・	一般社団法人 男鹿市観光協会	10
・	男鹿市民文化祭実行委員会	11
・	なまはげカップ中学生バスケットボール大会実行委員会	12
・	株式会社 アマノ	13
・	男鹿市立男鹿東中学校	14
・	社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会	15
・	一般社団法人 男鹿市観光協会	16
・	寒風山山焼き実行委員会	17
・	株式会社 雄山閣	18
・	男鹿を美しくする会	19

【指定管理者】

・	社会福祉法人 男鹿保育会（男鹿市立保育園7園）	20
・	株式会社 おが（男鹿市複合観光施設）	21
・	一般社団法人 男鹿市観光協会（男鹿総合観光案内所）	22
・	一般社団法人 男鹿市観光協会（インフォメーションセンターわかみ）	23

財政援助団体等監査結果報告

I 監査の対象

令和5年度において、市が財政的援助を行った団体の中から13団体を、指定管理者として公の施設の管理・運営を行った団体の中から3団体をそれぞれ抽出し、監査の対象とした。

II 監査の着眼点

当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行状況について、次の点に主眼をおいて監査を実施した。

1 財政援助団体

- (1) 財政援助団体及び担当課等の補助金等交付手続は、条例、規則及び要綱等に基づき適正に行われているか。
- (2) 補助金等は、交付目的に沿って適正に執行されているか。また、住民福祉の面から十分な効果を發揮しているか。
- (3) 補助金等に係る会計処理は、適正に行われているか。また、会計処理上の責任体制は、明確であるか。

2 指定管理者

(担当課等)

- (1) 指定管理者の指定は、法及び条例等に基づいて適正に行われているか。
- (2) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (3) 指定管理者に対して、適時・適切に当該業務又は経理の状況に関し報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。また、事業報告書の点検は適切になされているか。

(指定管理者)

- (4) 公の施設は、関係法令等（条例を含む。）の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって適切に管理されているか。
 - ア 公の施設の管理に係る会計経理は適正になされているか。
 - イ 管理運営は事業計画及び収支計画に沿って運営されているか。
 - ウ 住民の平等利用は確保されているか。
- (5) 事業報告書は適正に作成され、期限内に提出されているか。また、経費節減は図られているか。
- (6) 利用料金の収納は適正に行われているか。

III 監査の主な実施内容

監査は、男鹿市監査基準に準拠し、次のとおり実施した。

1 財政援助団体

担当課等からは補助金等の交付決定に関する原議書類、実績報告書等の関係書類を、財政援助団体からは決算書、収支証拠書類等の提出を求め、当該書類の確認、閲覧及び質問等の監査手続を適用して、出納その他の事務の執行が財政的援助等の目的に沿って行われているか、監査した。

2 指定管理者

担当課等からは事業報告書等の関係書類を、指定管理者からは管理業務に係る関係書類及び帳簿の提出を求め、当該書類の確認、閲覧、質問及び実査等の監査手続を適用して、出納その他の事務の執行が公の施設の指定管理の目的に沿って行われているか、監査した。

IV 監査の日程、対象団体、担当課及び実施場所等

1 財政援助団体

日 程	対 象 団 体	補 助 金 等 の 名 称	担 当 課	実 施 場 所	
令和6年 9月30日 (月)	椿地区部落代表者会	男鹿市地域振興基金活用事 業補助金	企画政策課	監査委員事務局	
	秋田県漁業協同組合	水産物販路拡大事業補助金	農林水産課		
	株式会社 アキタ新富	園芸経営生産性向上支援事 業費補助金			
	男鹿市商工会	男鹿市商工会補助金	男鹿まるごと 売込課		
	一般社団法人 男鹿市 観光協会	消費拡大事業費補助金			
	男鹿市民文化祭実行委 員会	男鹿市民文化祭補助金	文化スポーツ 課		
	なまはげカップ中学生 バスケットボール大会 実行委員会	なまはげカップ中学生バス ケットボール大会補助金			

日 程	対 象 団 体	補 助 金 等 の 名 称	担 当 課	実 施 場 所	
10月1日 (火)	株式会社 アマノ	男鹿市食育連携推進事業費補助金	子育て健康課	監査委員事務局	
	男鹿市立男鹿東中学校	男鹿市中学校各種文化・体育大会派遣費補助金	学校教育課		
	社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会	男鹿市社会福祉協議会補助金	福祉課		
	一般社団法人 男鹿市観光協会	外国人観光誘客促進事業費補助金	観光課		
	寒風山山焼き実行委員会	寒風山山焼き実行委員会補助金			
	株式会社 雄山閣	男鹿市宿泊施設生産性向上支援事業費補助金			
	男鹿を美しくする会	男鹿を美しくする会負担金			

2 指定管理者

日 程	対 象 団 体	公 の 施 設 の 名 称	担 当 課	実 施 場 所
10月2日 (水)	社会福祉法人 男鹿保育会	男鹿市立保育園 7園	子育て健康課	監査委員事務局 男鹿保育会
	株式会社 おが	男鹿市複合観光施設	男鹿まるごと 売込課	監査委員事務局 男鹿市複合観光施設
10月3日 (木)	一般社団法人 男鹿市観光協会	男鹿総合観光案内所	観光課	監査委員事務局 男鹿総合観光案内所
	一般社団法人 男鹿市観光協会	インフォメーションセンター わかみ	観光課	監査委員事務局 インフォメーションセンター わかみ

V 監査の結果

1 財政援助団体

監査の対象とした各財政援助団体の補助事業については、概ね適正に実施されているが、一部に改善すべき事項等があったので、事業執行に当たって、留意されたい。

(1) 補助金のチェック体制の強化等について

補助事業の実施主体は、補助事業の内容を変更しようとする場合、変更申請書を市長に提出し、承認を受けなければならないとされている。

農林水産課の園芸経営生産性向上支援事業費補助金では、生産性の向上に要するパイプハウス及び防除機の導入経費を助成しているが、補助金の交付決定後に値引きがあったにもかかわらず、変更申請が行われることなく、申請時と同額で実績報告が行われ、市の補助率（2分の1以内）を超える、過大な補助金が交付されていた。

このことは、実施主体からの報告がなかったことから、事業担当者も認識していなかったとしており、監査対象となった後の点検で判明している。

その後の調査により、本事業では、さらに2件の同様の事案のあることが分かり、補助金の過大交付額は、3件で199,000円となっている。

これらは、補助金の交付申請時に、市が実施主体に対して、事業内容に変更があった場合には、変更申請が必要となることを説明していなかったこと、補助対象施設等の導入時や実績報告時等に、関係書類の確認等を行っていなかったことなどが原因で生じたものである。

こうした事案が生じないよう、補助金の手続きについて十分に説明するとともにチェック体制の一層の強化等に努められたい。

なお、過大交付された補助金の返還手続きを適切に進められたい。

(2) 財政援助団体の業務委託について

観光課の補助金を受けた寒風山山焼き実行委員会では、山焼きの実施に当たり、防火帯の設定業務を事業者に委託しているが、委託業務の内容については、口頭で伝えている。

山焼きにおいては、万全な安全対策が必要で、特に延焼を防止するための防火帯の設定は重要であること、また、実行委員会の事務局は観光課職員が担い、事業費のほぼ全額に市の補助金を充てており、実質的に市が行う業務と同様と考えされることなどから、業務に対する受託者との認識のずれが生ずることを防止するとともに、トラブルが発生した場合の証拠とするためにも、口頭ではなく仕様書等の文書で、委託業務の詳細な内容について双方で確認しておくべきと考えられるので、改善されたい。

(3) 補助金の終期の設定と補助対象経費の明示について

補助金の交付について、「補助金の見直しに関する指針」では、長期化・固定化による既得権益化の懸念から、交付期間を原則として3年間としているが、終期が明示されていないものが見受けられるので、終期を明確に設定されたい。

また、補助金交付要綱等において、補助対象経費が具体的に示されていないものがあるので、明示されたい。

2 指定管理者

監査の対象とした指定管理者3団体による公の施設（4施設）の指定管理については、概ね良好な管理・運営が行われていると認められるが、業務をより適正かつ円滑に進めるため、次の事項に留意されたい。

(1) 自主事業への積極的な取組について

指定管理者が行う自主事業については、運営に当たる人材の不足等によって、取組の拡大等が難しい状況がみられるが、利用者の増加や指定管理者自らの収益の向上のためにも重要であり、広く事業者や関係団体等の支援・協力を得ることなどによって、積極的に事業を展開されるよう望みたい。

(2) 基本協定で定める事項について

指定管理業務を適正かつ円滑に行うために必要な事項は、指定管理者制度の運用に係るガイドラインやモニタリング基準等で定められているが、経理事務の方針や体制等のルールを定める経理規程の設定等について、基本協定に盛り込まれていないものがみられるので、是正されたい。

3 その他

事務処理上の軽微な誤りや不備な点については、監査時に担当職員に口頭で指導し、又は改善を要望した。

各財政援助団体及び指定管理者の監査結果は、次のとおりである。

椿地区部落代表者会

1 補助金等の名称

男鹿市地域振興基金活用事業補助金

2 補助金等の交付額

100,000円（男鹿市地域振興基金）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市地域振興基金活用事業補助金交付要綱

4 補助金等の交付目的

市民が主体となって実施する地域づくりの活動を支援し、市民の連携の強化及び地域振興を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

年齢や体力差に関係なく誰もが楽しめるニュースポーツ（スマイルボウリング）の教室・大会を実施し、健康維持と世代間交流を通して椿地区住民の連携強化及び地域振興を図る。

(2) 実績

・スマイルボウリング教室	開催日	令和6年1月18日（木）
	講師	男鹿市スポーツ協会
	参加人数	25名
・スマイルボウリング大会	開催日	令和6年2月18日（日）
	参加人数	36人（来場者数 45人）

6 事業収入、支出の状況

収入	135,753円	（市補助金の比率 73.7%）
支出	135,753円	
差引	0円	

7 事業の効果

市民が主体となって地域振興のために実施する事業を財政的に支援することで、活動の後押しとなっている。

年齢を問わず楽しめるニュースポーツ（スマイルボウリング）を通して、住民の健康増進のみならず、地域間・世代間交流が図られ、地域の連携強化に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、本事業では、毎年度、実績が予算上の予定数を下回る状況が続いているので、実施団体の積極的な掘り起こしによって、事業効果の発現に努められたい。

また、事業の継続実施が可能な年限等を明示されたい。

秋田県漁業協同組合

1 補助金等の名称

水産物販路拡大事業補助金

2 補助金等の交付額

204,000円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市農林水産関係補助金交付要綱

4 補助金等の交付目的

男鹿で水揚げされた魚のブランド化を図ることにより、男鹿産魚介類のPRと販路拡大を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

男鹿産魚介類への産地表示タグの取付やパック用シールの貼付等により認知度を向上させる。

(2) 実績

・中央北地区 購入枚数	シール	5,000枚
	レッテル	110,000枚
	ラベル	3,000枚

6 事業収入、支出の状況

収 入	408,500円	（市補助金の比率 49.9%）
支 出	408,500円	
差 引	0円	

7 事業の効果

産地表示タグの取付やパック用シールの貼付等により、男鹿産魚介類の周知と販路拡大が図られた。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、本事業は、同一内容で継続して実施されているので、事業主体の自立を促すためにも、補助事業の終期を設定するとともに、補助対象経費を明示されたい。

株式会社 アキタ新富

1 補助金等の名称

園芸経営生産性向上支援事業費補助金

2 補助金等の交付額

3, 173, 000円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市農林水産関係補助金交付要綱

4 補助金等の交付目的

物価等価格高騰の影響により、園芸経営の収益性が著しく悪化し、物価の高止まりも見込まれていることから、老朽化した施設及び省エネ効果のある機械等の導入に支援し、生産費の縮減による農業所得の増加を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

生産性の向上に資する園芸施設・機械の更新に係る導入経費に対し補助する。

(2) 実績

- ・パイプハウス 3棟
- ・自走動噴 1台

6 事業収入、支出の状況

収 入 6, 982, 558円（うち補助対象事業費に対する市補助金の比率 50.0%）

（実績） 6, 760, 600円（うち補助対象事業費に対する市補助金の比率 51.6%）

支 出 6, 982, 558円

（実績） 6, 760, 600円

差 引 0円

7 事業の効果

導入した施設・機械の活用により生産性の向上が図られるとともに、生産費の縮減等により園芸作物経営の安定化に寄与している。

8 監査の結果

補助金交付決定後に、対象施設・機械の値引があったが、補助金の変更申請が行われることなく補助率（2分の1以内）を上回って、補助金が過大に交付されていた。

補助金の交付決定時に、市が実施主体に対して、事業内容に変更があった場合には変更申請が必要となることを説明するとともに、実績報告時等に請求書等の確認を行うなど、チェック体制を強化することによって、こうした事案の再発防止に努められたい。

なお、本事業では、さらに2件の同様の事案が確認されているので、過大交付分の返還手続を適正に進められたい。

男鹿市商工会

1 補助金等の名称

男鹿市商工会補助金

2 補助金等の交付額

3, 600, 000円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部男鹿まるごと売込課補助金交付要綱

4 補助金等の交付目的

組織経営の拡大と強化、運営基盤の安定を通じ、地域振興活動や経営の改善及び事業への積極的な取組を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

伴走型支援を通じて、会員はじめ地域小規模事業者の販路開拓支援や安定的な経営基盤の確立や創業支援、事業承継支援などに取組む。

(2) 実績

・創業支援数	14件
・創業実現数	10件
・持続化補助金申請支援数	4件
・物産展等販路拡大支援件数	18件ほか

6 事業収入、支出の状況

収 入	44, 229, 924円	（市補助金の比率 8.1%）
支 出	44, 229, 924円	
差 引	0円	

7 事業の効果

白神八峰商工会や北秋田市商工会との積極的な広域連携の実施により、秋田県の商工会として初めてとなる都市圏大規模商談会への共同出展を実現し、連携のスケールメリットを事業者の成果に結びつけることができた。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、補助金交付要綱における補助対象経費と、実績報告の補助金の使途の整合性を明確にされたい。

一般社団法人 男鹿市観光協会

1 補助金等の名称

消費拡大事業費補助金（鯛まつり）

2 補助金等の交付額

1, 000, 000円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部男鹿まるごと売込課補助金交付要綱

4 補助金等の交付目的

地場産品の販売促進を図るため、アフターコロナに対応した地場産品販売事業を実施する地域事業者等を支援する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

男鹿の鯛まつりの認知度を高めるため、オープニングイベントの開催やマスコミでの告知のほか、真鯛の消費拡大を狙いとした捌き料の補助などを通じて、内外にまつり開催をアピールし、機運の醸成と地域の素材の魅力を発信する。

(2) 実績

・男鹿の鯛まつりキックオフイベントの開催

開 催 日 令和5年5月13日（月）・14日（日）

会 場 男鹿駅前ハブアゴー広場、道の駅おが

来場者数 4, 000人以上

・鯛まつり期間中のオリジナルメニューの提供（宿泊施設7施設・市内飲食店13店舗）、真鯛の販売促進（捌き料の補助93件）、保育園児による鯛の絵展示（約60枚を道の駅内に展示）

6 事業収入、支出の状況

収 入 1, 460, 137円（市補助金の比率 68.5%）

支 出 1, 460, 137円

差 引 0円

7 事業の効果

鯛まつり期間中に様々な事業を展開し、地域全体で男鹿の真鯛をPRすることで、地域事業者の振興と真鯛の消費拡大に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、一層の消費拡大につなげることができるよう、具体的な事業効果の把握に努めながら、事業内容の改善等につなげられたい。

男鹿市民文化祭実行委員会

1 補助金等の名称

男鹿市民文化祭補助金

2 補助金等の交付額

1, 250, 000円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部文化スポーツ課補助金交付要綱

4 補助金等の交付目的

多くの市民芸術団体や生涯学習グループ等の発表の場となる市民文化祭の開催を支援し、市民の交流・交歓を図るほか、本市の芸術文化活動のさらなる発展を期する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

市民文化祭において、舞台発表、作品展示、市民短歌大会、児童生徒文学祭、お茶席、生け花体験、生涯学習体験コーナーなどを開催する。

(2) 実績

- ・開催期日 令和5年10月27日（金）～29日（日）
- ・会 場 男鹿市民文化会館
- ・出展者等 舞台発表108人、作品展示103人、市民短歌大会24首、児童生徒文学祭1,392作品
- ・来場者数 745人（3日間）

6 事業収入、支出の状況

収 入	1, 263, 716円（市補助金の比率 98.9%）
支 出	1, 258, 539円
差 引	5, 177円

7 事業の効果

貴重な市民の発表の場となっており、市民の交流・交歓のほか、本市の芸術文化活動の発展に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、実施内容は概ね適正と認められた。

市民文化祭に参加する団体の構成員の高齢化が進み、今後の活動の継続が懸念される状況もみられることから、特に、後継者となる若者等の来場を促進するための工夫・改善に取り組まれたい。

なまはげカップ中学生バスケットボール大会実行委員会

1 補助金等の名称

なまはげカップ中学生バスケットボール大会補助金

2 補助金等の交付額

1, 170, 000円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部文化スポーツ課補助金交付要綱

4 補助金等の交付目的

中学校教育の一環として、バスケットボールを通して、全国の中学校の交流を図るとともに、市内チームの強化育成を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

全国各地から強豪中学校が集まるバスケットボール大会を開催する。

(2) 実績

- ・開 催 日 令和5年12月28日（木）～30日（土）
- ・会 場 男鹿市総合体育館、若美総合体育館
- ・参加チーム 男子12チーム、女子7チーム（1チーム棄権）

6 事業収入、支出の状況

収 入	3, 196, 514円	（市補助金の比率 36.6%）
支 出	2, 790, 138円	
差 引	406, 376円	

7 事業の効果

市内及び県内中学生の競技力の向上が図られたほか、閑散期の男鹿温泉郷に447名が宿泊したことでの経済効果が生まれるなど、交流人口の拡大に貢献しているだけでなく、地域経済の活性化にも寄与した。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

株式会社 アマノ

1 補助金等の名称

男鹿市食育連携推進事業費補助金

2 補助金等の交付額

500,000円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市食育連携推進事業費補助金交付要綱

4 補助金等の交付目的

全ての市民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために食に対する知識や食を選択する力を習得し、健康的な食生活を実践できる力を育むための食育を推進する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

男鹿東中学校生徒が地元食材を活用した料理を考案し、スーパーセンターアマノ男鹿店の食育応援週間でレシピ紹介、弁当・総菜販売等を実施するほか、食生活改善推進員による減塩の普及啓発活動を行う。

(2) 実績

- ・男鹿東中学校生徒が地元食材を活用した料理を5品考案
- ・食育応援週間で生徒考案料理のレシピ紹介及び販売（令和5年9月～2月）
 - レシピの配布 21,473枚
 - 弁当・総菜販売 1,604食
- ・食生活改善推進員による減塩の普及啓発（パンフレット配付、栄養講話等）

6 事業収入、支出の状況

収 入	1,161,398円	(市補助金の比率 43.1%)
支 出	1,161,398円	
差 引	0円	

7 事業の効果

生徒は、料理の考案を通して地元食材について学ぶとともに、その食材でおいしく体に良い料理が作れることを実感することができたほか、考案した料理レシピの配布や弁当等の販売並びに減塩の普及啓発活動により、市民の食と健康への興味・関心が高まるとともに、地産地消にも寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、本事業については、補助金交付要綱等に、事業の実施期間（終期の設定）を明示するとともに、事業効果を高めるため、同一の実施主体による継続実施等について検討されたい。

男鹿市立男鹿東中学校

1 補助金等の名称

男鹿市中学校各種文化・体育大会派遣費補助金（第 72 回秋田県中学校総合体育大会）

2 補助金等の交付額

270,002円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市中学校各種文化・体育大会派遣費補助金交付要綱

4 補助金等の交付目的

男鹿市内の中学校の生徒が、各種文化・体育大会に出場する場合に、その費用負担の軽減を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

第 72 回秋田県中学校総合体育大会へ参加する選手の負担軽減を図るため、出場 7 競技の選手の交通費及び参加費について支援する。

(2) 実績

- ・開催期間 令和 5 年 7 月 15 日（土）～29 日（土）
- ・出場選手 34 名
- ・出場競技 バレーボール（女子 11 名）、相撲（男子 2 名）、水泳（男子 1 名）、ソフトテニス（男子 2 名）、陸上競技（男子 6 名・女子 4 名）、柔道（男子 4 名・女子 3 名）、卓球（女子 1 名）

6 事業収入、支出の状況

収 入	270,002円	（市補助金の比率 100.0%）
支 出	270,002円	
差 引	0円	

7 事業の効果

男鹿市内の中学校生徒が、各種文化・体育大会に出場する際の費用負担が軽減された。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会

1 補助金等の名称

男鹿市社会福祉協議会補助金

2 補助金等の交付額

12,335,000円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市社会福祉補助金交付要綱

男鹿市社会福祉協議会補助金算定基準

4 補助金等の交付目的

市内における地域福祉の向上を図るとともに、公益性の高い事業を展開する男鹿市社会福祉協議会の安定した運営及び活動を支援する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

男鹿市社会福祉大会、地域福祉活動事業、地域福祉総合推進事業など、地域福祉の向上を図るための各種事業を実施する。

(2) 実績

- ・男鹿市社会福祉大会 開催日 令和6年2月23日（金）
会場 男鹿市民文化会館 大ホール
参加者 約270人
- ・地域福祉活動事業（いきいきサロンの開催等）
- ・地域福祉総合推進事業（単身高齢者世帯への訪問等）
- ・福祉活動専門員の設置、心配ごと相談事業、男鹿市民生児童委員協議会事務局業務、単身高齢者見守り事業、高齢者健康生きがいづくり事業 ほか

6 事業収入、支出の状況

収 入	19,224,140円	（市補助金の比率 64.2%）
支 出	19,224,140円	
差 引	0円	

7 事業の効果

各種事業の実施により、地域福祉の推進に寄与している。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

一般社団法人 男鹿市観光協会

1 補助金等の名称

外国人観光誘客促進事業費補助金

2 補助金等の交付額

3, 593, 093円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部観光課補助金交付要綱

4 補助金等の交付目的

台湾・秋田間の定期チャーター便の就航に伴い、本市への旅行商品造成を促進するため、同便等を利用して来市し、宿泊する外国人観光客に対し、土産物購入補助券を配布する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

観光客の宿泊需要や消費の拡大を図るため、本市へ宿泊する訪日外国人を対象に市内観光施設で利用可能なお土産券（クーポン券）を誘客のツールとして配布する。

(2) 実績

- ・クーポン券 2, 000円／枚（1人当たり1枚配布）
- ・配布枚数 1, 701枚
- ・使用枚数 1, 683枚

6 事業収入、支出の状況

収 入	3, 593, 093円	（市補助金の比率 100.0%）
支 出	3, 593, 093円	
差 引		0円

7 事業の効果

クーポン券の発行により、オフシーズンにおける訪日外国人の団体・個人の誘致強化と市内各観光施設での消費拡大に貢献している。また、誘客ツールとして、現地ツアーコンサルタントと予め情報共有し、ツアー参加者へお知らせすることで、台湾からの訪日客の誘致拡大に繋がった。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

なお、訪日外国人の誘客に当たっては、関連事業者との連携強化によって、受入環境の一層の整備を進められたい。

寒風山山焼き実行委員会

1 補助金等の名称

寒風山山焼き実行委員会補助金

2 補助金等の交付額

2, 000, 000円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市観光文化スポーツ部観光課補助金交付要綱

4 補助金等の交付目的

観光拠点である寒風山の維持管理を兼ねて山焼きを実施し、景観の向上を図る。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

維持管理を兼ねて景観の向上を図るため、寒風山大噴火口において山焼きを実施する。

(2) 実績

- ・実施日 令和5年4月15日（土）
- ・実施場所 寒風山大噴火口内約15ha
- ・参加者数 191名（ボランティア、消防団員を含む）

6 事業収入、支出の状況

収 入	2, 010, 520円	（市補助金の比率 99.5%）
支 出	2, 005, 972円	
差 引	4, 548円	

7 事業の効果

観光拠点である寒風山で山焼きを実施することで、景観の向上が図られた。

8 監査の結果

本実施委員会では、山焼きの実施に当たり、口頭で、防火帯の設定業務を事業者に委託している。

山焼きには、万全な安全対策が必要で、特に、延焼等を防止するための防火帯の設定は重要であること、また、実行委員会の事務局は、観光課の職員が担うとともに、事業費のほぼ全額に市の補助金を充てており、実質的に市が行う業務と同様と考えられることなどから、受託事業者との認識のずれが生ずることを防止するとともに、トラブルが発生した場合の証拠とするためにも、業務の委託に当たっては、口頭ではなく仕様書等の書面で、委託業務の詳細な内容を双方で確認しておくべきと考えられるので、改善されたい。

株式会社 雄山閣

1 補助金等の名称

男鹿市宿泊施設生産性向上支援事業費補助金

2 補助金等の交付額

1, 478, 000円（市全額）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿市宿泊施設生産性向上支援事業費補助金交付要綱
宿泊施設生産性向上支援事業費補助金実施要領（秋田県）

4 補助金等の交付目的

燃料及び物価高騰等により、宿泊業を取り巻く経営環境が厳しい状況にあることから、市内宿泊事業者が行うデジタル技術を活用した経営の効率化及び季節による繁閑の平準化に向けた冬季誘客の促進等の宿泊サービスの高付加価値化による生産性向上の取組を支援する。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

市内宿泊事業者が実施する自動チェックイン機、ホテル管理システム等のデジタル技術を活用したシステムの導入、宿泊単価向上に向けた客室改修、新規客層を獲得するための改修等の取組に支援する。

(2) 実績

実施事業者 株式会社 雄山閣

実施内容 客室改修工事（宿泊単価の向上）

総事業費 8, 868, 960円（税抜）

6 事業収入、支出の状況

収 入 8, 868, 960円（市補助金の比率 16.7%）

支 出 8, 868, 960円

差 引 0円

7 事業の効果

前年同期と比較し、客室単価は平均で約2,000円の増となっているが、宿泊人数は家族、女性客などで120人ほど増加しており、付加価値の高い宿泊サービスの提供に寄与した。

8 監査の結果

補助事業は、補助金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

男鹿を美しくする会

1 補助金等の名称

男鹿を美しくする会負担金

2 補助金等の交付額

900,000円（うち県補助金 380,000円）

3 補助金等の交付根拠条例等

男鹿を美しくする会会則

4 補助金等の交付目的

男鹿の自然を美しく保持するとともに、健康で快適な利用ができる公園とすることを目的とする。

5 事業概要と実績

(1) 事業概要

公園内及び観光拠点の草刈り等の実施、公園利用者がもたらすゴミ等廃棄物の収集・運搬処理、公園利用者の自然保護思想及びゴミの持ち帰り運動等清掃思想の普及活動などを行う。

(2) 実績

- ・国定公園内及び観光拠点等の草刈り、清掃
- ・国定公園内産廃収集及び処理
- ・チップボックスの設置
- ・男鹿総合観光案内所花壇管理

6 事業収入、支出の状況

収 入 974,768円（市補助金の比率 92.3%）

支 出 957,499円

差 引 17,269円

7 事業の効果

公園内のゴミや産廃等の収集運搬処理、草刈り・枝払いなどを行うことにより、快適な公園利用ができるとともに、美化清掃及び環境美化に大きな効果を上げている。

8 監査の結果

事業は、負担金の交付目的に沿って執行されており、出納その他の事務は、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、団体の運営は、実質的に市が行っていると考えられるものであり、事務処理に当たっては、市の規程等に準じて行うよう留意されたい。

社会福祉法人 男鹿保育会

(指定管理施設：男鹿市立保育園 7 園)

1 根拠条例

男鹿市保育園条例

2 指定管理料

500, 476, 249 円

3 管理に関する協定等

- (1) 男鹿市立保育園の指定管理に関する基本協定書及び変更協定書
- (2) 男鹿市立保育園の管理運営に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 男鹿市立保育園の運営に関する業務
- (2) 男鹿市立保育園の施設及び維持管理に関する業務
- (3) 病後児保育における保育士等の業務
- (4) その他市長が必要と認める業務

5 利用料金

男鹿市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料条例により、市が利用料金を徴収する。

6 実績

令和5年度入園児童数：353人（定員に対する入所率 49.7%）

7 収入、支出の状況

収 入	500, 487, 976 円	（市指定管理料の比率 99.9%）
支 出	500, 487, 976 円	※収入には預金利息を含む
差 引	0 円	

8 効果

平成25年度より市が全額出資する指定管理者制度を導入しており、保育専門の社会福祉法人として、保育士の確保や雇用条件等の待遇改善を行い、保育ニーズに応えている。

9 監査の結果

施設の老朽化等の課題もあるが、良好な施設の維持管理と、利用者に対するサービスの維持・向上に努めており、保護者からの苦情もほぼ無く、概ね適正に管理・運営されていると認められた。

株式会社 おが

(指定管理施設：男鹿市複合観光施設)

1 根拠条例

男鹿市複合観光施設条例

2 指定管理料

9, 607, 000円

3 管理に関する協定等

- (1) 男鹿市複合観光施設の指定管理に関する基本協定書
- (2) 男鹿市複合観光施設の管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 施設への入館の許可及び入館の制限等に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 複合施設の利用促進に関する業務
- (4) 「道の駅おが」としての機能維持と管理に関する業務
- (5) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

5 利用料金

男鹿市複合観光施設条例により、指定管理者が利用料金を徴収する。

6 実績

令和5年度来場者数：610, 913人（前年度比 108.8%）

7 収入、支出の状況

収 入	191, 188, 385円	（市指定管理料の比率 5.0%）
支 出	187, 891, 124円	
差 引	3, 297, 261円	

8 効果

年間来場者数が61万人を超えるなど、地域産業の振興と周遊観光のプラットフォームとしての役割を果たしている。

9 監査の結果

施設の良好な維持管理と、利用者に対するサービスの向上に努め、前年度を上回る来場者数と売上げを確保しており、概ね適正に管理・運営されていると認められた。
冬期間の賑わいの安定化や、出品者の高齢化・後継者不足等の課題解決に向けて、関係団体等との連携を強化するとともに、収入の増加につなげるための自主事業の一層の充実等に努められたい。

一般社団法人 男鹿市観光協会

(指定管理施設：男鹿総合観光案内所)

1 根拠条例

男鹿市男鹿総合観光案内所条例

2 指定管理料

5, 051, 000円

3 管理に関する協定等

- (1) 男鹿総合観光案内所の管理に関する基本協定書
- (2) 男鹿総合観光案内所の管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 施設への入館の許可及び入館の制限等に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 観光案内等に関する業務
- (4) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

5 利用料金

男鹿市男鹿総合観光案内所条例により、指定管理者が利用料金を徴収する。

6 実績

令和5年度利用者数：79, 708人（前年度比 99.9%）

7 収入、支出の状況

収 入	9, 540, 401円	（市指定管理料の比率 52.9%）
支 出	9, 308, 716円	
差 引	231, 685円	

8 効果

男鹿観光の玄関口にある案内所としての利用環境の充実や賑わい創出、関係機関との事業連携による情報発信等により、施設の利用促進につながった。

9 監査の結果

施設の経年劣化がみられるが、良好な維持管理と利用者に対するサービスの維持・向上に取り組んでおり、概ね適正に管理・運営されていると認められた。

一般社団法人 男鹿市観光協会

(指定管理施設：インフォメーションセンターわかみ)

1 根拠条例

男鹿市インフォメーションセンターわかみ条例

2 指定管理料

3, 417, 000円

3 管理に関する協定等

- (1) インフォメーションセンターわかみの管理に関する基本協定書
- (2) インフォメーションセンターわかみの管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 施設利用の許可及び利用の制限等に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

5 利用料金

男鹿市インフォメーションセンターわかみ条例により、指定管理者が利用料金を徴収する。

6 実績

令和5年度利用者数：27, 900人（前年度比 94.9%）

7 収入、支出の状況

収 入	5, 147, 818円	（市指定管理料の比率 66.4%）
支 出	4, 901, 795円	
差 引	246, 023円	

8 効果

観光宣伝とともに、産直施設における品ぞろえの充実等により、地域産業の活性化と地域経済の発展に寄与している。

9 監査の結果

施設の老朽化が進む中で、良好な維持管理に努めており、概ね適正に管理・運営されていると認められた。

利用促進に向けた取組を行っているが、利用者は年々減少する傾向が続いているので、より集客力のある自主事業等の実施について検討されたい。